

I P通信網サービス契約約款 別冊 (オープンコンピュータ通信網サービス (第2種オープンコンピュータ通信網サービスを除きます))		【現改比較表】 2021年11月15日時点
～2021年11月14日		2021年11月15日～

<p>目次</p> <p>第1章～第3章 (略)</p> <p>第4章 契約 第1節～第3節 (略)</p> <p>第4節 第6種オープンコンピュータ通信網サービスに係る契約 第44条～第47条 (略)</p> <p>(最低利用期間)</p> <p>第48条 共通編第11条(最低利用期間)に規定する最低利用期間として、第6種オープンコンピュータ通信網サービスには、料金表第1表(料金)に定めるところにより最低利用期間があります。</p> <p>2 前項の最低利用期間は、次のとおりとします。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 料金表第1表に規定する第6種オープンコンピュータ通信網サービスのタイプ6のテレワークコースの場合 第6種オープンコンピュータ通信網サービスの提供を開始した日から起算して1年間とします。</p> <p>(3) 料金表第1表に規定する第6種オープンコンピュータ通信網サービスのタイプ6(テレワークコースを除きます。)又はタイプ7の場合 最低利用期間を設定しません。</p> <p>3 (略)</p> <p>第49条～第59条 (略) 第5節～第6節 (略) 第5章～第10章 (略)</p> <p>別記 1～9 (略)</p>	<p>目次</p> <p>第1章～第3章 (略)</p> <p>第4章 契約 第1節～第3節 (略)</p> <p>第4節 第6種オープンコンピュータ通信網サービスに係る契約 第44条～第47条 (略)</p> <p>(最低利用期間)</p> <p>第48条 共通編第11条(最低利用期間)に規定する最低利用期間として、第6種オープンコンピュータ通信網サービスには、料金表第1表(料金)に定めるところにより最低利用期間があります。</p> <p>2 前項の最低利用期間は、次のとおりとします。</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 料金表第1表に規定する第6種オープンコンピュータ通信網サービスのタイプ6のテレワーク・スタートパックコースの場合 第6種オープンコンピュータ通信網サービスの提供を開始した日から起算して1年間とします。</p> <p>(3) 料金表第1表に規定する第6種オープンコンピュータ通信網サービスのタイプ6(テレワーク・スタートパックコースを除きます。)又はタイプ7の場合 最低利用期間を設定しません。</p> <p>3 (略)</p> <p>第49条～第59条 (略) 第5節～第6節 (略) 第5章～第10章 (略)</p> <p>別記 1～9 (略)</p>
--	--

I P通信網サービス契約約款 別冊 (オープンコンピュータ通信網サービス (第2種オープンコンピュータ通信網サービスを除きます))		【現改比較表】 2021年11月15日時点
～2021年11月14日	2021年11月15日～	

10 第6種オープンコンピュータ通信網サービスに係る移動無線装置の販売等
 第6種オープンコンピュータ通信網サービス(料金表第1表(料金)に規定するカテゴリー1又はカテゴリー3のタイプ6又はタイプ7に係るものであって、[テレワーク](#)コース以外のものに限ります。)に係る移動無線装置の販売等については、当社のモバイルアクセスサービス契約約款別記10(モバイルアクセスサービスに係る移動無線装置の販売等)及び別記10の6(端末サポートサービスの提供)に準じます。

10の2 削除

10の2の2 [テレワーク](#)コースに係るモバイルノートパソコンの販売等
 (1) 当社は、第6種契約(料金表第1表(料金)に規定する[テレワーク](#)コースに係るもの)に限ります。以下の10の2の2において同じとします。)の申込みをする者に対して、その契約者回線等の終端において使用するモバイルノートパソコン等(以下10の2の2において「PC」といいます。)を販売します。

10の3～14 (略)

料金表
 通則 (略)

第1表 料金(附帯サービスの料金を除きます。)

第1 利用料金
 1～3 (略)

4 第6種契約に係るもの
 4-1 適用

区 分	内 容
(1) (略)	(略)
(2) 品目及び細目に係る料金の適用	当社は、料金額を適用するにあたって、次表のとおり品目及び通信又は保守の態様による細目を定めます。 ア 通信の態様による細目

10 第6種オープンコンピュータ通信網サービスに係る移動無線装置の販売等
 第6種オープンコンピュータ通信網サービス(料金表第1表(料金)に規定するカテゴリー1又はカテゴリー3のタイプ6又はタイプ7に係るものであって、[テレワーク・スタートバック](#)コース以外のものに限ります。)に係る移動無線装置の販売等については、当社のモバイルアクセスサービス契約約款別記10(モバイルアクセスサービスに係る移動無線装置の販売等)及び別記10の6(端末サポートサービスの提供)に準じます。

10の2 削除

10の2の2 [テレワーク・スタートバック](#)コースに係るモバイルノートパソコンの販売等
 (1) 当社は、第6種契約(料金表第1表(料金)に規定する[テレワーク・スタートバック](#)コースに係るもの)に限ります。以下の10の2の2において同じとします。)の申込みをする者に対して、その契約者回線等の終端において使用するモバイルノートパソコン等(以下10の2の2において「PC」といいます。)を販売します。

10の3～14 (略)

料金表
 通則 (略)

第1表 料金(附帯サービスの料金を除きます。)

第1 利用料金
 1～3 (略)

4 第6種契約に係るもの
 4-1 適用

区 分	内 容
(1) (略)	(略)
(2) 品目及び細目に係る料金の適用	当社は、料金額を適用するにあたって、次表のとおり品目及び通信又は保守の態様による細目を定めます。 ア 通信の態様による細目

I P通信網サービス契約約款 別冊 (オープンコンピュータ通信網サービス (第2種オープンコンピュータ通信網サービスを除きます))		【現改比較表】 2021年11月15日時点
～2021年11月14日		2021年11月15日～

(ア) (略)

(イ) アクセス回線の細目等による区別
A～C (略)

D タイプ6に係るもの

区 別	内 容
標準コース	テレワーク コース以外のもの
(略)	(略)
テレワーク コース	Webフィルタリング機能を基本機能として提供するものであって、外為法に定める居住者が別記10の2の2に定めるモバイルノートパソコン等の購入申込みと同時に申し込む場合に限り契約申込みを行うことができるもの
テレワーク 1GBクラウドシエルコース	<ul style="list-style-type: none"> ・1の料金月における基本容量を1,073,741,824バイトとするもの ・1年間の最低利用期間を設定するもの ・モバイルノートパソコン(クラウドシエルタイプ)を購入可能なもの

(ア) (略)

(イ) アクセス回線の細目等による区別
A～C (略)

D タイプ6に係るもの

区 別	内 容
標準コース	テレワーク・スタートバック コース以外のもの
(略)	(略)
テレワーク・スタートバック コース	(略)
テレワーク・スタートバック 1GBクラウドシエルコース	(略)

I P通信網サービス契約約款 別冊

(オープンコンピュータ通信網サービス
(第2種オープンコンピュータ通信網サービスを除きます))

【現改比較表】 2021年11月15日時点

～2021年11月14日

2021年11月15日～

テレワーク 1 GB2in1 コース	<ul style="list-style-type: none"> ・1の料金月における基本容量を1,073,741,824バイトとするもの ・1年間の最低利用期間を設定するもの ・モバイルノートパソコン(2in1タイプ)を購入可能なもの 	テレワーク・ス タートパック 1 GB2in1コー ス	(略)
テレワーク 3 GBクラ ムシエルコース	(略)	テレワーク・ス タートパック 3 GBクラムシ エルコース	(略)
テレワーク 3 GB2in1 コース	(略)	テレワーク・ス タートパック 3 GB2in1コー ス	(略)
テレワーク 7 GBクラ ムシエルコース	(略)	テレワーク・ス タートパック 7 GBクラムシ エルコース	(略)
テレワーク 7 GB2in1 コース	(略)	テレワーク・ス タートパック 7 GB2in1コー ス	(略)
テレワーク 10GBクラ ムシエルコース	(略)	テレワーク・ス タートパック 10GB クラム シエルコース	(略)
テ レ ワ ー ク 10GB2in1コース	(略)	テレワーク・ス タートパック 10GB2in1 コ ース	(略)

I P通信網サービス契約約款 別冊 (オープンコンピュータ通信網サービス (第2種オープンコンピュータ通信網サービスを除きます))		【現改比較表】 2021年11月15日時点
~2021年11月14日		2021年11月15日~

	<table border="1"> <tr> <td>テレワーク20GBクラ ムシェアコース</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>テ レ ワ ー ク 20GB2in1コース</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>テレワーク30GBクラ ムシェアコース</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>テ レ ワ ー ク 30GB2in1コース</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>テレワーク50GBクラ ムシェアコース</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>テ レ ワ ー ク 50GB2in1コース</td> <td>(略)</td> </tr> </table>	テレワーク 20GBクラ ムシェアコース	(略)	テ レ ワ ー ク 20GB2in1コース	(略)	テレワーク 30GBクラ ムシェアコース	(略)	テ レ ワ ー ク 30GB2in1コース	(略)	テレワーク 50GBクラ ムシェアコース	(略)	テ レ ワ ー ク 50GB2in1コース	(略)		<table border="1"> <tr> <td>テレワーク・ス タートパック 20GB クラム シェアコース</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>テレワーク・ス タートパック 20GB2in1 コ ース</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>テレワーク・ス タートパック 30GB クラム シェアコース</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>テレワーク・ス タートパック 30GB2in1 コ ース</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>テレワーク・ス タートパック 50GB クラム シェアコース</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>テレワーク・ス タートパック 50GB2in1 コ ース</td> <td>(略)</td> </tr> </table>	テレワーク・ス タートパック 20GB クラム シェアコース	(略)	テレワーク・ス タートパック 20GB2in1 コ ース	(略)	テレワーク・ス タートパック 30GB クラム シェアコース	(略)	テレワーク・ス タートパック 30GB2in1 コ ース	(略)	テレワーク・ス タートパック 50GB クラム シェアコース	(略)	テレワーク・ス タートパック 50GB2in1 コ ース	(略)
テレワーク 20GBクラ ムシェアコース	(略)																										
テ レ ワ ー ク 20GB2in1コース	(略)																										
テレワーク 30GBクラ ムシェアコース	(略)																										
テ レ ワ ー ク 30GB2in1コース	(略)																										
テレワーク 50GBクラ ムシェアコース	(略)																										
テ レ ワ ー ク 50GB2in1コース	(略)																										
テレワーク・ス タートパック 20GB クラム シェアコース	(略)																										
テレワーク・ス タートパック 20GB2in1 コ ース	(略)																										
テレワーク・ス タートパック 30GB クラム シェアコース	(略)																										
テレワーク・ス タートパック 30GB2in1 コ ース	(略)																										
テレワーク・ス タートパック 50GB クラム シェアコース	(略)																										
テレワーク・ス タートパック 50GB2in1 コ ース	(略)																										
	備考		備考																								

～2021年11月14日

2021年11月15日～

1 当社は、第6種契約者が合算請求（同一名義の第6種契約者に係る第6種オープンコンピュータ通信網サービスの料金を合算して請求することをいいます。以下同じとします。）を利用している場合であって、第6種契約者から申出があったときは、基本容量シェアグループ（同一の合算請求に属する第6種契約であって、第6種契約者の指定する第6種契約から構成されるグループをいいます。以下同じとします。）を設定します。この場合、基本容量シェアグループの設定条件は、次のとおりとします。

(1) 標準コースとテレワークコースが混在した基本容量シェアグループを設定することはできません。

(2)～(3) (略)

2～9 (略)

10 テレワークコースは、カテゴリ3のタイプ6であって、16に規定する共通認証プランであり、17に規定するSMS有プランであるものに限り提供します。

11 第6種契約者は、アクセス回線の細目等による区別の変更を請求しようとするときは、次に掲げる条件により行っていただきます。

(1) 標準コースとテレワークコースとの間の相互の変更を請求することはできません。

(2)～(4) (略)

(5) テレワークコースにおいては、クラムシェルコースと2in1コースの相互の変更を請求することはできません。

12～20 (略)

1 当社は、第6種契約者が合算請求（同一名義の第6種契約者に係る第6種オープンコンピュータ通信網サービスの料金を合算して請求することをいいます。以下同じとします。）を利用している場合であって、第6種契約者から申出があったときは、基本容量シェアグループ（同一の合算請求に属する第6種契約であって、第6種契約者の指定する第6種契約から構成されるグループをいいます。以下同じとします。）を設定します。この場合、基本容量シェアグループの設定条件は、次のとおりとします。

(1) 標準コースとテレワーク・スタートバックコースが混在した基本容量シェアグループを設定することはできません。

(2)～(3) (略)

2～9 (略)

10 テレワーク・スタートバックコースは、カテゴリ3のタイプ6であって、16に規定する共通認証プランであり、17に規定するSMS有プランであるものに限り提供します。

11 第6種契約者は、アクセス回線の細目等による区別の変更を請求しようとするときは、次に掲げる条件により行っていただきます。

(1) 標準コースとテレワーク・スタートバックコースとの間の相互の変更を請求することはできません。

(2)～(4) (略)

(5) テレワーク・スタートバックコースにおいては、クラムシェルコースと2in1コースの相互の変更を請求することはできません。

12～20 (略)

I P通信網サービス契約約款 別冊

(オープンコンピュータ通信網サービス
(第2種オープンコンピュータ通信網サービスを除きます))

【現改比較表】 2021年11月15日時点

～2021年11月14日

2021年11月15日～

21 [テレワーク](#)コースのWebフィルタリング機能については、次のとおりとします。

(1)～(8) (略)

E タイプ7に係るもの

区 別	内 容
ゼロコース	契約者カードの貸与のみをサービスの提供内容とし、通信を行うことができないもの
スタンバイコース	接続確認及び疎通確認程度の通信を行うことができるもの
10MBコース	1の料金月における基本容量を10,485,760バイトとするもの
30MBコース	1の料金月における基本容量を31,457,280バイトとするもの
50MBコース	1の料金月における基本容量を52,428,800バイトとするもの
100MBコース	1の料金月における基本容量を104,857,600バイトとするもの
500MBコース	1の料金月における基本容量を536,870,912バイトとするもの

21 [テレワーク・スタートバック](#)コースのWebフィルタリング機能については、次のとおりとします。

(1)～(8) (略)

E タイプ7に係るもの

区 別	内 容
標準プラン	テレワークプラン以外のもの
ゼロコース	契約者カードの貸与のみをサービスの提供内容とし、通信を行うことができないもの
スタンバイコース	接続確認及び疎通確認程度の通信を行うことができるもの
10MBコース	1の料金月における基本容量を10,485,760バイトとするもの
30MBコース	1の料金月における基本容量を31,457,280バイトとするもの
50MBコース	1の料金月における基本容量を52,428,800バイトとするもの
100MBコース	1の料金月における基本容量を104,857,600バイトとするもの
500MBコース	1の料金月における基本容量を536,870,912バイトとするもの

I P通信網サービス契約約款 別冊 (オープンコンピュータ通信網サービス
(第2種オープンコンピュータ通信網サービスを除きます)) 【現改比較表】 2021年11月15日時点

～2021年11月14日

2021年11月15日～

1GBコース	1の料金月における基本容量を1,073,741,824バイトとするもの
3GBコース	1の料金月における基本容量を3,221,225,472バイトとするもの
7GBコース	1の料金月における基本容量を7,516,192,768バイトとするもの
10GBコース	1の料金月における基本容量を10,737,418,240バイトとするもの
15GBコース	1の料金月における基本容量を16,106,127,360バイトとするもの
20GBコース	1の料金月における基本容量を21,474,836,480バイトとするもの
30GBコース	1の料金月における基本容量を32,212,254,720バイトとするもの
50GBコース	1の料金月における基本容量を53,687,091,200バイトとするもの

1GBコース	1の料金月における基本容量を1,073,741,824バイトとするもの
3GBコース	1の料金月における基本容量を3,221,225,472バイトとするもの
7GBコース	1の料金月における基本容量を7,516,192,768バイトとするもの
10GBコース	1の料金月における基本容量を10,737,418,240バイトとするもの
15GBコース	1の料金月における基本容量を16,106,127,360バイトとするもの
20GBコース	1の料金月における基本容量を21,474,836,480バイトとするもの
30GBコース	1の料金月における基本容量を32,212,254,720バイトとするもの
50GBコース	1の料金月における基本容量を53,687,091,200バイトとするもの
テレワークプラン	オンライン会議系アプリケーション等優先機能を基本機能として提供するもの
7GBコース	1の料金月における基本容量を7,516,192,768バイトとするもの

～2021年11月14日

2021年11月15日～

10GBコース	1の料金月における基本容量を10,737,418,240バイトとするもの
15GBコース	1の料金月における基本容量を16,106,127,360バイトとするもの
20GBコース	1の料金月における基本容量を21,474,836,480バイトとするもの
30GBコース	1の料金月における基本容量を32,212,254,720バイトとするもの
50GBコース	1の料金月における基本容量を53,687,091,200バイトとするもの

備考

1～13 (略)

14 第6種契約者は、アクセス回線の細目等による区別の変更を請求しようとするときは、次に掲げる条件により行っていただきます。

- (1) ゼロコース以外のアクセス回線の細目等による区別からゼロコースへの変更を請求することはできません。
- (2) スタンバイコース以外のアクセス回線の細目等による区別からスタンバイコースへの変更を請求することはできません。

15～21 (略)

備考

1～13 (略)

14 第6種契約者は、アクセス回線の細目等による区別の変更を請求しようとするときは、次に掲げる条件により行っていただきます。

- (1) ゼロコース以外のアクセス回線の細目等による区別からゼロコースへの変更を請求することはできません。
- (2) スタンバイコース以外のアクセス回線の細目等による区別からスタンバイコースへの変更を請求することはできません。

[\(3\) 標準プランとテレワークプランとの間の相互の変更を請求することはできません。](#)

15～21 (略)

[22 テレワークプランのオンライン会議系アプリケーション等優先機能については、次のとおりとします。](#)

I P通信網サービス契約約款 別冊 (オープンコンピュータ通信網サービス (第2種オープンコンピュータ通信網サービスを除きます))		【現改比較表】 2021年11月15日時点
~2021年11月14日		2021年11月15日~

					<p>(1) 「オンライン会議系アプリケーション等優先機能」とは、当社が別に定めるアプリケーションに係る通信について、当該通信を優先して処理を行う等の制御をする機能をいいます。 ただし、そのアプリケーションの円滑な利用を保証するものではありません。</p> <p>(2) 第6種契約の申込みをする者及び第6種契約者（いずれもタイプ7のテレワークプランに係る者に限ります。）は、「オンライン会議系アプリケーション等優先機能」を提供する目的に限り、当社が第6種契約者の通信に係るIPアドレス、ポート番号等及びアプリケーション層のデータ等を取得することによって(1)に定める当社が別に定めるアプリケーションに係る通信を検知し、当該通信を優先して処理を行う等の制御をすることについて、あらかじめ包括的に同意していただきます。</p>
	(ウ) (略)		(ウ) (略)		
(3) 最低利用期間内に契約の解除等があった場合の料金の適用	<p>ア 第6種オープンコンピュータ通信網サービス（タイプ2、タイプ3若しくはタイプ4又はタイプ6の<u>テレワーク</u>コースに限り。）には、第6種オープンコンピュータ通信網サービスの提供を開始した日から起算した最低利用期間があります。</p> <p>イ 第6種契約者は、最低利用期間内に第6種契約の解除があった場合は、第90条（定額利用料等の支払義務）及び料金表通則の規定にかかわらず、次に掲げる額を、当社が定める期日までに、一括して支払っていただきます。</p> <p>(ア) (略)</p> <p>(イ) タイプ6の<u>テレワーク</u>コースの場合 1,000円</p>	(3) 最低利用期間内に契約の解除等があった場合の料金の適用	<p>ア 第6種オープンコンピュータ通信網サービス（タイプ2、タイプ3若しくはタイプ4又はタイプ6の<u>テレワーク・スタートバック</u>コースに限り。）には、第6種オープンコンピュータ通信網サービスの提供を開始した日から起算した最低利用期間があります。</p> <p>イ 第6種契約者は、最低利用期間内に第6種契約の解除があった場合は、第90条（定額利用料等の支払義務）及び料金表通則の規定にかかわらず、次に掲げる額を、当社が定める期日までに、一括して支払っていただきます。</p> <p>(ア) (略)</p> <p>(イ) タイプ6の<u>テレワーク・スタートバック</u>コースの場合 1,000円</p>		

I P通信網サービス契約約款 別冊 (オープンコンピュータ通信網サービス (第2種オープンコンピュータ通信網サービスを除きます))		【現改比較表】 2021年11月15日時点
～2021年11月14日		2021年11月15日～

	ウ～エ (略)
(4)～(12) (略)	(略)

4-2 料金額

4-2-1 定額利用料

(1)～(2) (略)

(3) カテゴリー3のもの

ア (略)

イ タイプ6のもの

(ア) 標準コースのもの

(略)

(イ) [テレワーク](#)コースのもの

1契約ごとに月額

区 分	(略)		料 金 額
テレワーク 1GB クラウドシェルのもの	(略)	(略)	(略)
テレワーク 1GB 2in1コースのもの	(略)	(略)	(略)
テレワーク 3GB クラウドシェルのもの	(略)	(略)	(略)

	ウ～エ (略)
(4)～(12) (略)	(略)

4-2 料金額

4-2-1 定額利用料

(1)～(2) (略)

(3) カテゴリー3のもの

ア (略)

イ タイプ6のもの

(ア) 標準コースのもの

(略)

(イ) [テレワーク・スタートバック](#)コースのもの

1契約ごとに月額

区 分	(略)		料 金 額
テレワーク・スタートバック 1GB クラウドシェルのもの	(略)	(略)	(略)
テレワーク・スタートバック 1GB 2in1コースのもの	(略)	(略)	(略)
テレワーク・スタートバック 3GB クラウドシェルのもの	(略)	(略)	(略)

I P通信網サービス契約約款 別冊 (オープンコンピュータ通信網サービス
(第2種オープンコンピュータ通信網サービスを除きます)) 【現改比較表】 2021年11月15日時点

～2021年11月14日

2021年11月15日～

テレワーク 3 GB 2in1コースのもの	(略)	(略)	(略)
テレワーク 7 GB クラムシェルコースのもの	(略)	(略)	(略)
テレワーク 7 GB 2in1コースのもの	(略)	(略)	(略)
テレワーク 10GB クラムシェルコースのもの	(略)	(略)	(略)
テレワーク 10GB 2in1コースのもの	(略)	(略)	(略)
テレワーク 20GB クラムシェルコースのもの	(略)	(略)	(略)
テレワーク 20GB 2in1コースのもの	(略)	(略)	(略)
テレワーク 30GB クラムシェルコースのもの	(略)	(略)	(略)

テレワーク・スタートパック 3 GB 2in1コースのもの	(略)	(略)	(略)
テレワーク・スタートパック 7 GB クラムシェルコースのもの	(略)	(略)	(略)
テレワーク・スタートパック 7 GB 2in1コースのもの	(略)	(略)	(略)
テレワーク・スタートパック 10GB クラムシェルコースのもの	(略)	(略)	(略)
テレワーク・スタートパック 10GB 2in1コースのもの	(略)	(略)	(略)
テレワーク・スタートパック 20GB クラムシェルコースのもの	(略)	(略)	(略)
テレワーク・スタートパック 20GB 2in1コースのもの	(略)	(略)	(略)
テレワーク・スタートパック 30GB クラムシェルコースのもの	(略)	(略)	(略)

I P通信網サービス契約約款 別冊 (オープンコンピュータ通信網サービス (第2種オープンコンピュータ通信網サービスを除きます)) 【現改比較表】 2021年11月15日時点

～2021年11月14日

2021年11月15日～

テレワーク30GB 2in1コースのもの	(略)	(略)	(略)
テレワーク50GB クラムシェルコースのもの	(略)	(略)	(略)
テレワーク50GB 2in1コースのもの	(略)	(略)	(略)

ウ タイプ7のもの

(略)

テレワーク・スタートパック30GB 2in1コースのもの	(略)	(略)	(略)
テレワーク・スタートパック50GB クラムシェルコースのもの	(略)	(略)	(略)
テレワーク・スタートパック50GB 2in1コースのもの	(略)	(略)	(略)

ウ タイプ7のもの

[\(ア\) 標準プランのもの](#)

(略)

[\(イ\) テレワークプランのもの](#)

1 契約ごとに月額

区 分	料 金 額
7GBコースのもの	1,900円 (2,090円)
10GBコースのもの	2,700円 (2,970円)
15GBコースのもの	3,900円 (4,290円)
20GBコースのもの	4,500円 (4,950円)
30GBコースのもの	6,500円 (7,150円)
50GBコースのもの	10,500円 (11,550円)

I P通信網サービス契約約款 別冊 (オープンコンピュータ通信網サービス
(第2種オープンコンピュータ通信網サービスを除きます)) 【現改比較表】 2021年11月15日時点

～2021年11月14日

2021年11月15日～

(4)～(8) (略)
4-2-2～4-2-4 (略)

4-2-5 付加機能利用料

【削除】

区 分		単 位	料 金 額
削除	削除	削除	削除
	削除	削除	削除
削除	削除		

【DNS機能】 (略)

【セキュリティ機能】

区 分		単 位	料 金 額
(略)		(略)	(略)
備 考	1 (略)		
	2 Webセキュリティタイプは、タイプ6のゼロコース、スタンバイコース及び テレワーク コース並びにタイプ7のゼロコース及びスタンバイコースには提供しません。		
	3～11 (略)		

【国際ローミング機能】 (略)

【簡易メール(SMS)機能】 (略)

【基本容量追加機能】 (略)

【拠点間通信機能】 (略)

【アプリコントロール機能】 (略)

4-2-6～4-2-7 (略)

サスペンド

30円
(33円)

(4)～(8) (略)
4-2-2～4-2-4 (略)

4-2-5 付加機能利用料

【DNS機能】 (略)

【セキュリティ機能】

区 分		単 位	料 金 額
(略)		(略)	(略)
備 考	1 (略)		
	2 Webセキュリティタイプは、タイプ6のゼロコース、スタンバイコース及び テレワーク・スタートバック コース並びにタイプ7のゼロコース及びスタンバイコースには提供しません。		
	3～11 (略)		

【国際ローミング機能】 (略)

【簡易メール(SMS)機能】 (略)

【基本容量追加機能】 (略)

【拠点間通信機能】 (略)

【アプリコントロール機能】 (略)

4-2-6～4-2-7 (略)

I P通信網サービス契約約款 別冊 (オープンコンピュータ通信網サービス
(第2種オープンコンピュータ通信網サービスを除きます)) 【現改比較表】 2021年11月15日時点

～2021年11月14日

2021年11月15日～

5～6 (略)

第2 (略)

第3 (略)

第2表 (略)

第3表 附帯サービスに関する料金

第1～第6 (略)

第6の2 [テレワーク](#)コースに係るモバイルノートパソコン等の販売価格

端末種類	販売対象となる テレワーク コース	販売価格
モバイルノートパソコン (GRAMシェルタイプ)	テレワーク3GBGRAMシェルコース テレワーク7GBGRAMシェルコース	(略)
モバイルノートパソコン (2in1タイプ)	テレワーク3GB2in1コース テレワーク7GB2in1コース	(略)

第7～第13 (略)

料金表別表1 削除

料金表別表2 削除

5～6 (略)

第2 (略)

第3 (略)

第2表 (略)

第3表 附帯サービスに関する料金

第1～第6 (略)

第6の2 [テレワーク・スタートバック](#)コースに係るモバイルノートパソコン等の販売価格

端末種類	販売対象となるコース	販売価格
モバイルノートパソコン (GRAMシェルタイプ)	テレワーク・スタートバックコースのGRAMシェルコース	(略)
モバイルノートパソコン (2in1タイプ)	テレワーク・スタートバックコースの2in1コース	(略)

第7～第13 (略)

料金表別表1 削除

料金表別表2 削除